

令和元年度 わたしたちのまちの財政状況

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は **健全** を維持

健全化判断比率と資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、各年度決算に基づき算定されます。

この比率には、早期健全化基準や経営健全化基準が定められています。比率のいずれかが基準を超えた場合には、財政健全化計画や経営健全化計画を策定し、財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化を図らなければなりません。

越前町の令和元年度決算に基づくこれらの比率は、すべてが健全化基準を下回り、財政の健全を維持しています。

比 率 名		令和元年度決算	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字	13.91%
	連結実質赤字比率	黒字	18.91%
	実質公債費比率	9.1%	25.0%
	将来負担比率	16.2%	350.0%

比 率 名		令和元年度決算	経営健全化基準
資金不足比率		資金不足なし	20.0%

実質赤字比率・連結実質赤字比率

Q： 実質赤字比率・連結実質赤字比率とは何ですか？

A： 実質赤字比率とは、一般会計などで歳出に対する歳入の不足額（赤字額）が標準財政規模^(※)に占める割合です。

連結実質赤字比率とは、一般会計とすべての特別会計・事業会計の赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合です。

この比率が高いほど、赤字の程度が大きいこととなります。

(※) 町税や普通交付税、各種譲与税・交付金などの使途が限定されない通常の年間収入の合計額

Q： 越前町の実質赤字比率・連結実質赤字比率はどうなっていますか？

A： 令和元年度決算ではすべての会計が黒字となり、実質赤字比率・連結実質赤字比率はありません。

実質公債費比率

Q： 実質公債費比率とは何ですか？

A： 実質公債費比率とは、借金の返済額などが標準財政規模に占める割合です。

借金の返済額などには、上下水道・病院の公営企業会計やごみ処理・消防の一部事務組合に対する町の負担金のうち借金の返済に充てられたとみられる額も含まれています。

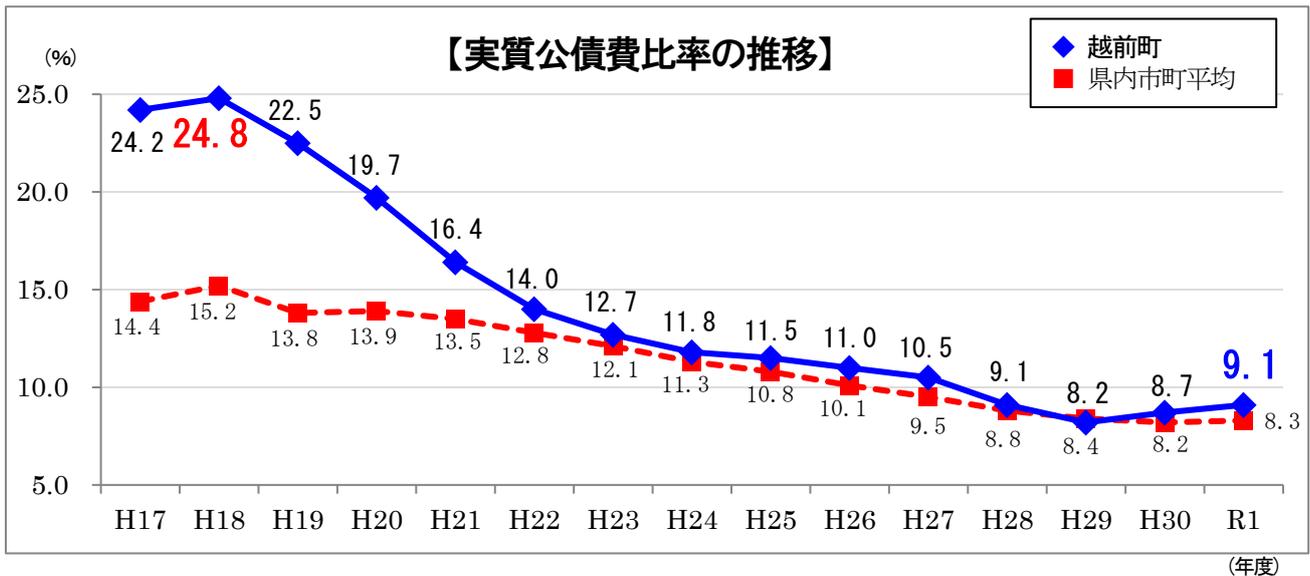
この比率が高いほど、町財政に対する借金の返済などの負担が大きいこととなります。

Q： 越前町の実質公債費比率はどうなっていますか？

A： 町では、これまで借金の繰り上げ返済や金利の低い借金への借り換え、事業の計画的な実施により借金を減らしてきました。

この結果、実質公債費比率は、令和元年度決算では9.1%となり、ピーク時の平成18年度と比べ15.7ポイント改善していますが、比較的数字の低かった平成28年度の単年度実質公債費比率が算定対象から外れたことにより前年度と比べると0.4ポイント悪化しました。

なお、県内市町の実質公債費比率の平均値は8.3%で、町の実質公債費比率はこれとほぼ同水準となっています。



将来負担比率

Q： 将来負担比率とは何ですか？

A： 将来負担比率とは、将来負担しなければならない実質的な負担（将来負担額と呼ぶ。）が標準財政規模に占める割合です。将来負担額は、次のものなどの合計です。

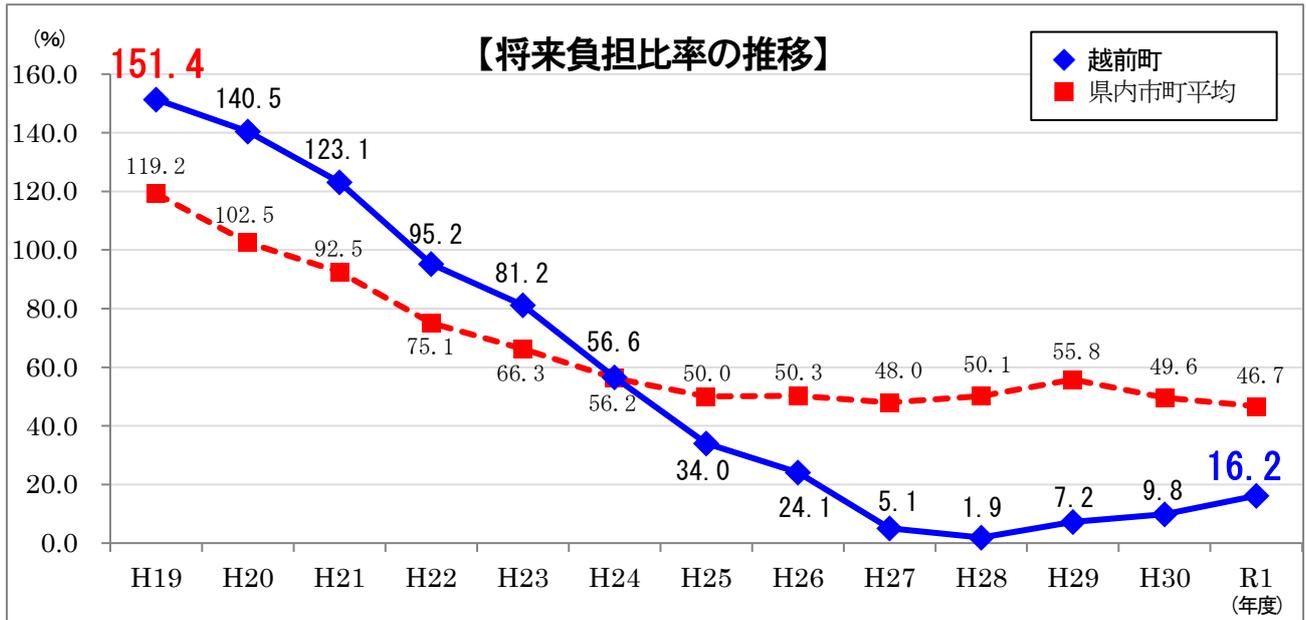
- ・借金の残高
- ・上下水道・病院の公営企業会計やごみ処理・消防の一部事務組合の借金の返済に充てる一般会計などの負担見込額
- ・職員の退職手当支給予定額

一方、基金の残高など（充当可能財源と呼ぶ。）がある場合、それを借金返済に充てることもできるため、将来負担額から控除することになります。

この比率が高いほど、現在背負っている借金などが将来財政を圧迫する可能性が高いこととなります。

Q： 越前町の将来負担比率はどうなっていますか？

A： 将来負担比率は、令和元年度決算では16.2%となり、平成19年度と比べ135.2ポイント改善しました。しかし、前年度と比べたところ、本庁舎整備事業や人工芝ホッケー場改修事業など大型事業の実施より起債残高が増加したため、6.4ポイント悪化しました。県内市町の将来負担比率の平均値は46.7%で、町の将来負担比率は県内市町平均値より良好となりました。



資金不足比率

Q： 資金不足比率とは何ですか？

A： 資金不足比率とは、上下水道・病院の公営企業会計ごとに、料金収入に対する手持ち資金の不足額の割合です。
この比率が高いほど、経営の健全性が低いこととなります。

Q： 越前町の資金不足比率はどうなっていますか？

A： 令和元年度決算ではすべての公営企業会計で資金不足額が無く、資金不足比率は算定されません。